

第17回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

日時：平成28年11月1日（火）午後2時～午後4時

場所：ウィメンズパル（男女平等推進センター）多目的ホール

【出席委員17人】

村井会長、加藤副会長、浅野委員、阿部（久）委員、上田委員、黒沢委員、篠原委員、鈴木委員、田牧委員、福島委員、星委員、町山委員、山崎委員、谷本委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員

【欠席委員8人】

阿部（恵）委員、浅川委員、井上委員、浦岡委員、小林委員、佐野委員、高野委員、山口委員

【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長、他担当職員

次第

1 開会

2 議事

- (1) 葛飾区子育て支援に関するアンケート調査について【資料1】
- (2) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画進捗状況について【資料2】
- (3) 平成28年度整備予定施設について
 - ① 平成28年度整備予定施設一覧【資料3-1】
 - ② 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策【資料3-2】
- (4) その他
 - ① 保育士配置基準及び処遇改善状況について【資料4-1】
 - ② 放課後子ども総合プラン事業実施状況について【資料4-2】
 - ③ その他【資料4-3】

3 閉会

【配付資料】

- 資料1 葛飾区子育て支援に関するアンケート調査について
資料2 葛飾区子ども・子育て支援事業計画進捗状況について
資料3-1 平成28年度整備予定施設一覧
資料3-2 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策
資料4-1 保育士配置基準及び処遇改善状況について
資料4-2 放課後子ども総合プラン事業実施状況について
資料4-3 次期葛飾区子ども・子育て委員について

【議事要旨】

会長

- 傍聴人はいない旨伝達。
- 区のHPやFacebook掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

事務局

- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

議事（１）葛飾区子育て支援に関するアンケート調査について

会長

- 議事（１）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料１について説明。今年度のアンケート調査は、配布数2,490部、回収数1,285部、回収率51.6%。前年と同様、区内の子育て支援施設を利用する保護者を対象に実施。全体的に、回答傾向に大きな変化はない。
- 昨年度より待機児童が減少したこともあってか、（１）及び（２）の保育所・学童保育クラブ等保育施設の整備及び保育時間の充実を問う設問で、肯定的回答が上昇。
- 昨年度より新たに追加した４つの設問（６）、（８）、（１３）、（１６）について、それぞれ結果を紹介。その内、（１３）は今年度より設問の表現を一部変更した。
- 区の総合的評価を問う（３４）では、肯定的評価が年々上昇していく傾向にあり、昨年度よりも総合的に良い評価をいただいた。
- 自由意見欄では、同一項目でも評価されている面、評価されていない面がある。子ども・子育て支援事業計画を着実に進め、区民の期待に応えていきたい。

会長

- 事務局の説明に対してご意見ををお願いします。

委員

- アンケート結果が全般的に良くなっていることは、前年より改善されたと評価されたのか嬉しく思う。
- （１９）で、災害時に子どもが守られる環境とあるが、どの程度のことを想定して整備されているのか。例えば文京区では、大学が災害時にマタニティや乳幼児が避難できる場所を設置していると聞いたが、葛飾区でもそういった取り組みはあるのか。

事務局

- 災害時の対処は毎年見直しを行っている。現時点の状況について、概要のご報告とさせていただく。震災時の避難所については、一次避難所・二次避難所と区別している。発災時においては一般的に近い避難所に避難をする。そこが一次避難所であり、避難所の状況に応じて対処していく。具体的には、妊産婦・乳幼児含む災害弱者への配慮として、学校において一つの教室を専用室とする等が挙げられる。二次避難所については、重い障害をお持ちの方などの集まる場所として状況に応じて開設する。保育所については、発災時、より早く状況を回復させるために、従事者の子どもを預かることが重要であり、早期開設できるような流れで検討している。また、葛飾区は水害が注目される場所。堤防決壊が想定されるような外水氾濫では、早期に避難開始できるように努め、その避難時間も無い状況であれば、妊産婦等含めて大規模駐車場のほか、高層建築物を避難所として利用できるような取り決めを進めている。ゲリラ豪雨のような内水氾濫の場合は、３階以上の区の建物は概ね避難所として駆け込むことができる。

委員

- （１７）について、平成24年度・平成26年度に比べると、平成28年度は肯定的回答が減っている。取組みは青少年委員でも行っているところだが、何か理由として挙げられるものはあるのか、それとも目に見えない意識的なものなのか、伺いたい。

事務局

- アンケートとして聞き取りを行ったものであるため、なかなかこの結果だけで内面まで掘り下げることは難しい。ご指摘があったような大きな不安になる要件は無いように思っている。平成27年度に比べれば３ポイントではあるが増加しており、特段の何かがあって出た結果とは思えない。

会長

- 経年的にやっているアンケートではあるが、回答者が毎年異なる。データをどう読み込むかということについて、委員の皆様にも様々な形で実際の声を集め、分析していけるような取り組みがあるともう少し深く読めるのではないかと。そして区と情報共有してもらいたい。
- 次の議事に移りたい。

議事（２）葛飾区子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

会長

- 議事（２）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料２「葛飾区子ども・子育て支援事業計画進捗状況について」を説明。葛飾区子ども・子育て支援事業計画は、平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間で計画期間。昨年が計画初年度であり、その実施状況について報告させていただく。

保育の状況について

- 教育・保育施設及び地域型保育事業、認証保育所を含め、合計で 10,381 人の定員。前年比 513 人増。計画値 11,113 人に対し、0～2 歳の低年齢児を主とする 732 人不足している状況。
- 保育の状況さらに東西南北別でみていく。東部地域は計画値を満たしているが待機児童が発生しており、対策を打つ必要がある。西部地域は前年比 174 人増、南部地域は前年比 233 人増。西部地域・南部地域・北部地域いずれも、現状が計画値を満たしておらず、特に 0～2 歳の低年齢児において不足がある状況。

地域子ども・子育て支援事業として法に定められた 13 事業の状況について

- 「利用者支援事業」は、区役所 4 階の保育アドバイザー設置に加え、基幹型児童館や子育てひろばにも事業実施場所を拡大。
- 「放課後児童健全育成事業」は、入会児童数が前年比 139 名増。乳幼児の保育需要の高まりとともに、学童保育クラブの需要も高まっている。
- 「地域子育て支援拠点事業」は、前年比 2 箇所増。「一時預かり事業」も前年比 2 箇所増。両者とも保育所等の新規開設にあたり、保育所等と併設して新たに事業を開始したもの。

新規事業実施状況について

- 「保育士の確保に向けた総合的な取組」として、保育士の安定的雇用のため、事業者が借り上げる施設に保育士等が居住する際、借上げ費用の一部補助を実施。
- 「民有地マッチング事業」は、土地や建物所有者と保育施設運営法人とのマッチングを行い、保育施設に係る物件の不足等への対応を図るもの。主に小規模保育事業において物件の募集、事業者の募集を行ったが、平成 27 年度は開設まで至らなかった。平成 29 年 4 月開設予定が 1 件ある。
- 「認証保育所の認可化移行支援事業」では、キャンディパーク保育園 2 号及び京成金町プチ・クレイシュの 2 施設が認証保育所から認可化移行した。
- 「私立学童保育クラブの人材確保等支援事業」では、学童保育クラブに、家庭と学校等との連絡及び情報交換等の育成支援を主担当として従事する職員を配置する場合に、その職員の賃金改善に要する費用の一部を補助した。
- 「放課後子ども総合プラン」は、放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）と放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）の一体的実施または連携実施を推進していくもの。平成 28 年度より一体型運営ができるよう、モデル 4 校を選定し、実施に向けて調整を行った。

会長

- 事務局の説明に対してご意見をお願いします。

委員

- 東京都の子育て支援について。認証保育所など認可外保育施設の保育料負担軽減を 11 月から対応できるよう準備していると聞いた。また、とうきょう保育ほうれんそうにおいても、葛飾区の所有地情報が出ていたと思う。区への対応や今後のスケジュールはどうなっているか。
- 認可外保育施設の補助は来年度の予算案に反映されるのか。今がちょうど来年 4 月からどこの保育園にするか探す時期。補助の有無で選択肢が変わってくると思う。今現在、第 2 子軽減で 2 万円の補助があるが、都の発表では 4 万円であった。

事務局

- 東京都の緊急対策として、施設整備補助や保育人材確保の補助などのプレス発表があったもの。区としても利用者に還元できる事業でもあるので早急に実施していきたいが、区においても半分の前予算を組む必要がある。
- 認可外の利用負担支援は、認証保育所と無認可保育園が対象。例えば認証保育所の保育料助成は

最高額1万7千円で既に実施している。東京都の補助を活用するのであれば、さらに上乘せの補助ができるかもしれない。都提示の4万円補助は最大の話。認証保育所は多子世帯利用者負担軽減も大幅に拡充しているため、バランスを見て補助上限等の検討を要する。無認可保育園についても、都の基準を満たしているなら補助できると考えている。利用者の中には認可保育所等に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育園を利用している場合もあると思うので、いち早く補助拡充の実現ができるよう取り組んでいきたい。

- 東京都は11月からと言っているが、区の予算は議会の議決を経て成立するので区として最終的な決定は3月の議決のタイミング。都からも緊急で提示されたものなので、区としてもできる限り早くご案内していきたい。
- とうきょう保育ほうれんそうは、都有地の活用というメニュー。通常は特別養護老人ホームなどなど福祉インフラに活用していいとされるもので、区の政策企画部門などに年1度照会があった。活用する場合でも東京都がまず公募事業として行い、さらに区の事業として実現していくなど非常に時間を要するものだった。今回、待機児童対策として都が照会を年1回から年4回に増やし、さらに区市町村が公募できるよう、裁量の幅を広げてスピードアップを図るのが趣旨と思う。都のプレスリリースはあったが、正式な照会は来ていないのが現状。計画エリア別のニーズ等と合わせ、照会があれば前向きに活用を検討していきたい。

委員

- 来年度の予算案には反映されていることを期待している。
- P.12 利用者支援事業の保育アドバイザー相談件数 251 件について、相談内容はどのようなものが多いのか。
- 子育て支援員研修が盛況なのか等状況を知りたい。保育士不足の中で、今後重要になってくるものと思うが、やってみてどうだったかなど聞き取ることも必要ではないか。
- 5歳児健康診査について。P.8に「結果説明会で今後の対応についてアドバイス」とあるが、実際にどのようなアドバイスを受けられるのか。

事務局

- 利用者支援事業には種類の違いがあり、主に保育園入園などについてアドバイスを行う特定型と、医療職を配置して子育て関係の相談全般に乗れる母子保健型と分かれている。資料記載の251件とは区役所4階窓口を設置の保育アドバイザーの相談受付件数。入園相談係に併設していることもあり、一番多いのは入園相談や出産・育休、利用申し込み方法等入園に関わる相談が多い。
- 子育て支援員研修の事業の仕組みとしては東京都が実施・応募するものに対し、区が区内保育園に研修受け入れのお願いをしているもの。補助者等になるため新たに手を挙げる方や、既存の方でも必須研修に設定される場合等に受けていただいている。始まったばかりということもあり新しい方が実際に働いてどのような感想をもっているのかまでは追跡ができていない状況。可能であればそういう意見も伺っていきたい。
- 5歳児健康診査の結果説明会は10日間程度に分けて実施し、126人のお子さんが保護者とともに参加。集団の中に独りぼっちでいるとか、保育園の先生の指示が入りにくいなどといった相談を受ける。ドクターからの話のほか、心理発達支援専門員と保護者とで30分程度面談をする。内容としては、発達に非常に大きな課題がある場合は療育施設への紹介ができないかといったことや、発達検査をして客観的に見ていくか、保育園の先生などと一緒に様子をみながら相談継続していくか検討するなどといったもの。

委員

- 最近では保育園等入園のタイミングを計るため、帝王切開で出産を早めるといった話も聞いている。利用者支援事業で入園などの相談も多いということから、利用者は特に切実な思いでいるのだという印象を受けた。
- 保育所運営にあたって、余剰金が出た場合、社会福祉法人は社会福祉事業に使用するのが原則と思うが、株式会社の場合は配当に回してよいということになるのか。

事務局

- 国の規制緩和を背景として、公正取引委員会が平成26年に保育分野において株式会社を特別に排除しないようにといった趣旨の報告書を出しており、それに基づき制度も変わってきている。原則、人件費・事業費・管理費はそれぞれの経費に使用するように用途が定められている。きちん

と運営されるための諸条件を満たしている場合に、人件費、施設修繕、備品等購入等それぞれのための積立など、定められた範囲で別途の用途が認められる。配当に回すことは、厳しい条件をクリアしないとできない。

委員

- P. 10 私立幼稚園の預かり保育について。「当該園の在籍児以外の受入れも検討」とあるが、三季休業中でも、自分の子が通う幼稚園以外の園に預けられるということか。私立幼稚園を利用する親がパートをしようとする、預かってくれる園が少ない三季休業中がネックである。

事務局

- 一時預かり事業の幼稚園型については、既存の預かり保育の中で拡大をするのが今のところのやり方。ニーズが多様化してきていることもあり、在籍児以外の受入れ等も形態の1つとして排除せずに検討していく。

委員

- 幼稚園運営の立場から。現段階では在園児以外の受入れはまだないが、国や東京都でも私立幼稚園の預かり保育を充実させようという方向になっている。他にも、例えば小規模保育事業が充実してきた場合の卒園後の受入れ等も含めて、私立幼稚園頑張れと区からも言われている。保育日数や時間等問題も多く、幼稚園全体で合意できていないこともあり、もう少し時間がかかるのではないかと思う。
- この会議では私立幼稚園の話はあまり出ない。幼稚園に子を通わせているが働きたいお母さんは多いので、今後そういった話ができるとうれしいと思っている。

会長

- 幼稚園の現状も課題が大きい。お母さんたちのそういう大変な思いを確認できてよかった。確認止まりだが、今後の会議でも協議をしていけたらいいと思う。

委員

- P. 12 利用者支援事業について。入園の相談が多かったとのことだが、ニーズがはっきりしているならば、相談の多い時期に相談員を増やしたり、区役所に限らず出張相談をしたりといった検討はしていくのか。
- P. 24 放課後子ども事業について。学童が不足している地域や、校内学童が無く学校と学童が離れている学校について、わくチャレの開始学年をテスト的に早めることは検討するのか。
- P. 27 子ども発達センター事業などについて。発達相談をして学校の紹介はしてくれるが、児童相談所での手帳の取得等について案内はしているのか、つながりはあるのか知りたい。経験として、発達することで先生などに何度か相談はしていたが、児童相談所での手帳取得については教えてもらえず、まったく別の案件でスクールカウンセラーに相談しに行った際に初めて案内された。高校生になると、手帳が無いと特別支援教育を受けられないという状況が起こり得るし、長期通院が必要など負担もある。児童相談所が葛飾区に設置された場合、支援は充実するのか。

事務局

- 利用者支援事業について。区のPRの仕方も関係するかもしれないが、相談のピークは1年のうち一度に集中するわけではない。相談員の人材育成とセットで構築しないと実のあるものできないこともあり、いただいた意見を参考にしながら、利用者にとってより良いものにしていきたい。区内に8カ所ある母子保健型では、妊娠時の相談から始まり、一番多い子育ての相談、ほかに出産後の復職についてなど多岐にわたっている。トータルの推移を見ながら検討していきたい。
- わくチャレについて。開始学年別でいうと、全49校のうち、1年生からは10校、2年生からは9校、3年生からは17校、4年生以上は13校。見守る方々が主なので、小さいお子さんの特性やご指摘いただいた部分も踏まえながら、安全に実施できる体制を整えながら拡大していく。所管は地域教育課なので詳細については別の機会にご案内できればと思う。
- 発達相談や児童相談所について。児童発達センター（ウェルピア）や民間療育施設の利用は、区が判定事務を行う受給者証を使用する。一方、療育手帳（愛の手帳）の判定事務は、都の管轄である足立児童相談所の分担となる。葛飾区の子どもは葛飾区でみたいという思いがあり、児童相談所の業務を区事業としてやりたいという意思を持っている。スクールソーシャルワーカーや心理相談員など、ひとりひとりの特性に向かい合うよう努めているが、手帳の判定を下すのはドクターになるという部分もあって、分かりづらくご迷惑をおかけしているところもあるのではない

かと思う。児童相談所設置については、人材確保・育成も計画的に行うと同時に、児童相談所と一時保護所の用地確保も喫緊の課題。用地確保ができてから概ね5年程で設置にこぎつけるのではないかと。速やかに設置できるよう取り組みたい。

委員

- 児童相談所が区事業となる際には、手帳だけでなく虐待のこと等も含め、保護者以外の大人が手を差し伸べなければいけない子どもたちと、行政の支援がうまく繋がるようにしてほしい。
- 2歳までの小規模保育を卒園した後、確実に保育園に入れるのか。
- P. 22 乳幼児とのふれあい体験事業について。27年度受入施設数1箇所とあるが、どこで実施しているのか。

事務局

- 小規模保育卒園後について。新制度では小規模保育事業所・保育ママにおいて連携施設を1つ以上設定し、卒園後の受入れや日常の保育部分の連携をしていく。制度開始してしばらくは経過措置期間といい、確実に受入れ枠を確保しなくてもよい。しかし、実際に卒園後の行き先がないのでは困るため、現在は卒園時に再度入園申込をしてもらい、大幅な点数加点をして確実に入ってもらえるような仕組みにしている。新制度に則った連携の仕組みについては今後の課題。いずれかの施設に入れるよう整えていく。
- 乳幼児とのふれあい体験事業について。中学生の職場体験で公立保育園をはじめ、色々な施設で受入れを行い、仕事として保育を体験してもらっている。内訳については、あらためてご報告させていただく。その他、趣旨が違う部分もあるが公立保育園の現状のご報告として、保護者を対象としたふれあい体験保育をやっている。保護者が自分の子を連れて保育園を体験し、ほかの子どもたちと触れ合っただんな反応をするか等様子を見るもの。

委員

- 受入れ施設数については、後程教えてほしい。
- P. 14 親と子の心の健康づくりについて。産後うつ病の発症予防と早期発見とあるが、具体的にどのようなことを行っているのか。

事務局

- 6ヶ月健診・1歳6か月健診に合わせ、保健センターで実施。主に保育園等を利用せず自宅で子育てをしている方を対象に、子育ての孤立を防ぐため、当事者同士集まって話ができる場を設けているもの。1歳6か月は特に発育に差が出てくる時期。保健師に加え心理士を配置し、相談や仲間づくりをすることによって不安を取り除こうとするもの。

委員

- こんにちは赤ちゃん訪問事業は名が知られてきているが、こころの相談室が各保健センターにあるのはご存じない方が多い。アナウンスをした方がいい。
- 資料2で事業の拡充がわかる一方、資料1のアンケートでは、事業の充実と利用者の思いとの乖離が見えてくる。アンケート全体としては良いと評価される傾向にあるが、身近な相談支援体制について「わからない」「そう思わない」といった回答が目立つ等、一つ一つ着目すると、必ずしも改善しているとは言えない。この乖離がなぜ生じているのか分析が必要。子育てしていく中で、利用者がどのように地域に身を置いてどういった社会資源を利用し、どう繋がりあっていくのかという具体的イメージを持っていない。繋がりが見えるようにすべきだし、制度的な支援だけでなく、非制度的な支援、ボランティアも含めて活動の裾野を広げていくべき。何かしたいと思っている人たちを取り入れていく仕組みづくりが必要だと感じた。
- 子・子会議設置の原点に立ち返ってほしい。地域住民の意見を反映させるために設立したものがこの会議。委員は説明を聞くだけでなく、もっと提言してほしい。
- 待機児童数が100人を超えるというのは大変なこと。来年度は間違いなく待機児童数0を達成できるのか。
- 待機児童の年齢別内訳を知りたい。
- 待機児童解消を大前提に考えるのなら、区の手厚い基準ではなく最低基準である国基準で整備するのが筋ではないか。

事務局

- 待機児童解消にあたっては、区の人口規模などを踏まえ、葛飾区として状況判断をしていく。施設整備については後程ご説明するが、これで確実に解消できるかと問われると、そうは言いきれない。でき得る限りの施設整備を行い、今年度も、そして来年度も引き続き待機児童解消を目指して取組みを進めていく。区長が常々申しているのは、待機児童の問題は4月1日だけの話ではないということ。通年で、必要な方が必要な保育サービスを利用できる環境を目指し努力していきたい。
- 28年度4月1日時点の待機児童数内訳は、0歳児11人、1歳児92人、2歳児3人、3歳以上0人。合計106人。
- 人員配置など基準については、国基準よりも手厚くしている。保護者の方の心配や保育士の負担もあり、このような直接保育に関わる部分については慎重に検討する必要があるため、課題としては受け止めさせていただく。確かに、待機児童解消は区にとっても喫緊の課題。しかし、きちんとした質の高い保育を提供することが前提にあっての待機児童解消であると考えている。

会長

- 時間が迫っていることもあり、次の議事に移りたい。

議事（3）平成28年度整備予定施設について

会長

- 議事（3）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料3-1「平成28年度整備予定施設一覧」について説明。平成28年度に施設整備を実施し、平成29年4月1日までに開設を予定する施設の一覧となっている。
- こはるび保育園、エンジェルキッズ亀有園、ぶれあ保育園・新小岩の3園について、新たに利用定員の設定に関し、意見を伺う。
- こはるび保育園（認可保育所）について説明。所在地は青戸七丁目34番、設置者は医療法人財団光善会。開設予定時期は平成29年4月、定員は合計60人。
- エンジェルキッズ亀有園（小規模保育事業所）について説明。所在地は亀有三丁目29番1号、設置者は株式会社セリオ。開設予定時期は平成29年4月、定員は合計19人。
- ぶれあ保育園・新小岩（小規模保育事業所）について説明。所在地は西新小岩一丁目2番4号、設置者はキッズブレア株式会社。開設予定時期は平成29年4月、定員は合計19人。
- その他の施設については前回の会議までに審議されているが、変更箇所を2点ご報告させていただく。1点目、施設名を仮称表記から正式な園名表記へと変更。2点目、そらまめ保育園 お花茶屋駅前の開設予定時期について、マンション本体の工期が遅れたことにより、平成28年12月1日から平成29年4月1日へと変更。
- この整備予定を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において定めた「量の見込みと確保方策」がどのようになっているかについて記載した資料が資料3-2「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」である。資料3-2について説明。
- 平成28年度から29年度にかけての定員増減数は、0歳58人、1・2歳240人、3歳以上277人、合計575人。
- 計画値と平成29年4月見込みとの差は、0歳で170人不足、1・2歳247人不足しており、受入を確保していく必要がある。3歳以上は260人計画値を上回っている状況。
- 葛飾区を4つに分けた整備状況について。東部地域及び北部地域については、前回会議報告内容と変化が無いため、説明を省略させていただく。西部地域では、こはるび保育園及びエンジェルキッズ亀有園の整備により、3歳以上で80人計画値を上回っているが、0歳で69人不足、1・2歳で40人不足、合計109人不足。南部地域では、ぶれあ保育園・新小岩の整備により、3歳以上で105人計画値を上回っているが、0歳で103人不足、1・2歳で124人不足、合計227人不足。総じて0～2歳、地域型保育事業による確保が進んでいない状況。

会長

- 事務局の説明に対してご意見をお願いします。

(意見・質問等無し)

- 了承ということでよろしいか。
(各委員、了承)
- 次の議事に移りたい。

議事(4) その他

会長

- 議事4について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議事4 その他 ①保育士配置基準及び処遇改善状況について

- 資料4-1「保育士配置基準及び処遇改善状況について」を説明。
- 前回会議において、これからは量的な問題に加え、質的な問題にもより一層注目していかななくてはならないとの意見があったことから、区における保育士配置基準及び処遇改善状況を情報提供させていただく。
- 保育士配置基準について。国基準は、4歳以上の児童30人に対し保育士1人、3歳児20人につき保育士1人、1・2歳児6人につき保育士1人、乳児3人につき保育士1人。これに区として基準をさらに厚くし、例えば1歳児5人につき保育士1人の配置としている。また、施設規模に応じた追加職員を配置するための経費補助を実施している。
- 処遇改善状況について、主たるものを3つ紹介する。
- 「処遇改善等加算」は、保育士等の平均勤続年数等に応じた一定の割合を、公定価格に加えて人件費の加算をするもの。
- 「保育士等キャリアアップ補助金」は、保育士等が専門性を高めながらやりがいを持って働き続けるためのキャリアアップに向けた取り組みに要する費用の一部を事業者に補助するもの。
- 「保育士等宿舍借り上げ支援事業費補助金」は、事業者が借り上げた宿舍を保育士等に提供する場合に、借り上げ費用の一部を事業者に補助するもの。

議事4 その他②放課後子ども総合プラン事業実施状況について

- 資料4-2「放課後子ども総合プラン事業実施状況について」を説明。
- 放課後子ども総合プランは、保護者の就労状態等に関わらず、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行えるよう、学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジ広場事業が連携することを目的とした事業。今年度は南綾瀬小学校、木根川小学校、北野小学校、柴原小学校の4校でモデル実施。
- 「夏季一時学童保育」の実績について。こちらは夏休みの間、保護者の就労等により一時的に保育を必要とする児童を対象とするもの。今年度はモデル4校に新宿小学校を加えた5校で、合計32名の児童を預かった。学童施設の広さに十分な余裕がない場合は、学校教室等を借用し、地域ボランティアの協力も得て、朝から夕方まで児童が安全かつ安心に過ごせるよう配慮した。
- 「共通プログラム」の実施状況について。今年度二学期より各学校の体育館や校庭にて、月2～3回、ドッジボールやミニバスケット、サッカー等を実施。今後は実施頻度を上げ、わくチャレと学童の交流をより一層深めるとともに、プログラム内容の充実も図っていく。
- 子ども・子育て支援事業計画における目標事業量「平成31年度10箇所」を前倒すことができるよう、来年度以降も取り組んでいく。

議事4 その他 ③その他について

- 家庭的保育の連携施設について。前回会議にて、家庭的保育事業の連携施設の手続き的な部分や区の介入の仕方等について委員より質問をいただいていた。子ども・子育て支援新制度での家庭的保育事業は、連携施設の設定が認可要件の1つとして定められており、区でも5年間の経過措置期間内に準備ができるよう土壌を整えているところ。ある程度見通しが立ってから関係者の皆様にはご説明させていただき、必要に応じて本会議においてもご報告させていただく。
- 次回の会議開催について。今年度最後の会議として、平成29年3月に第18回子ども・子育て会議の開催を検討している。詳細は追ってご連絡させていただく。
- 資料4-3「次期葛飾区子ども・子育て委員について」を説明。現委員の皆様は、平成27年4

月～平成 29 年 3 月の 2 年間で任期として委員を務めていただいている。各団体からご推薦いただいた委員の方は、次期委員について、改めてご推薦いただきたい。推薦依頼書等は後日、団体宛てに直接送付させていただく。公募委員についても、改めて公募による選定を行う。平成 28 年 12 月頃に広報や区 HP で募集案内予定。

会長

○事務局の説明に対してご意見を願います。

委員

○先ほども申し上げたが、保育士配置基準について、国の最低基準である 1 歳児 6 人につき保育士 1 人ではなく、1 歳児 5 人につき保育士 1 人と基準を厚くしている理由を説明してほしい。

事務局

○繰り返しになるが、保育の質を高め、手厚く保育させていただくことが始まり。葛飾だけでなく 23 区内の他区においても 5 : 1 でやっているところが多いと聞いている。

委員

○待機児童減少のために話し合われることは良いことと思うが、預ける母親の立場としては、基準は今より下げないでほしい。1 歳児は成長の幅が広い。泣いたら抱っこする、一方でおむつは変えなくてはいけないといった慌ただしい中で、本当ならもっと人手が欲しいくらいだと思う。小学校でクラスサポーターをやっているが、環境の変化か、子どもたちの成長はどんどん多様化してきており、先生たちも一人では大変と思う。小さいころは信頼関係構築や愛着について重要な時期でもあるので、大人の働き手が見つかることで済むなら、今の基準を守ってほしい。

委員

○基準をそのままにして、待機児童が増えてもやむを得ないということか。

会長

○このことで議論を続けるのを切りたい。この場で話し合うことが妥当なのか、委員の所属団体の代表の意見として発言しているのか。

委員

○提案があったら発言してくれというのがこの会議の趣旨と思っている。他の自治体では、こうした議論を 5～6 時間かけて丁寧にやっているところもある。

事務局

○議論をしていく可能性もあると思う。また、母親としての率直な意見もいただいた。可能な限り基準を保ちつつ整備を進めたい。今年度整備において 1 歳児 120 人増となる。単純計算では待機児童数をクリアする数だが、申請者数や地域の偏在もあり、必ずしも待機児童数が 0 になるとは言えない。4 月だけにとらわれず、10 月でも入り易い環境を目指すということで整備している。今の基準を守りつつ 120 人の整備をした。この 120 人増によってどう変わるのかも見据えながら、この問題については議論を深めていく必要がある。委員の皆様にご了解いただければと思う。

会長

○量的に拡大していく一方、質の確保もしないといけないという二つの立場で議論を進めてきた。どうやって両立させるかというところで議論は尽くされるべき。委員は基準を下げた方が良いと継続して主張されているが、この会議の合意としては、量も質もきちんと確保して子どもたちを守ることが基本と思っているので、その点については合意していただきたい。

委員

○なぜ東京都だけ基準を高くしないといけないのか。

事務局

○職員配置基準の話になっているが、職員配置基準をどういうレベルで設定するかそのものについては、この会議で議論していただくことから少し外れると思う部分もある。待機児童をどう解消するか。そのための方策の 1 つとしてご提案をいただいたと受け止めている。実際に保育を担っているそれぞれの事業者の状況も聞いたうえで、区としてしっかり検討すべき課題として、事務局の方で引き取らせていただきたい。

会長

○大幅に時間が過ぎているため、本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。